

## 福祉生活行政の

### 問題点について



福祉生活部長

松 永 徹

当部の行政を担当して、つくづく感ずることは、その領域の広さ、複雑さと、対応の難かしさです。

たとえば、福祉行政の大きな柱として、老人・身体障害者・精神薄弱者など身体不自由な皆さんのための機能回復訓練や授産を行う各種の施設を整備していますが、皆さんの不自由の内容が、身体の部位や、また重度から軽度まで様々に異なっていますので、個々の皆さんが、こうあって欲しいと希望される施設の内容も、言わば千差万別になっており、どのように整備すれば良いか、特に県が設置する施設はどんな役割を果たすべきかなど悩むことが多いのです。このため今後の進め方としては、公立から民間までの施設全体の役割分担を体系化して、その中で不備なもの、不足するものから重点的に整備する方向で、取組まねばならないと考えています。

その点で一番遅れが目立つのは、満十八歳以上の大人（いわゆる「者」）の施設であると思われれます。特に重度の心身

障害者の場合は、機能回復や技能習得がはばかしくはゆかないので、いきおい「児」の施設に滞留する方が増え、児の施設も本来の機能が発揮できないという事態が生じつつありますので、その対策は急がねばならないと考えています。

このような施設対策に限らず、福祉行政は、結局は自力での生活が困難な社会的弱者の人を対象にした援護の行政です。その判定が行政のスタートになっており、その点での気苦労も多くあります。勿論その判定基準としては、生活保護法をはじめ各部門別にきめ細かな法令や要綱による定めがあって、社会的公正が厳に期される仕組みになっていますが、なにせ人の生活、ひいては生存にかかわる問題であるだけに、福祉事務所や相談所などの第一線の職員や、民生・児童委員の皆さん方のご苦労は、大変なもので、この紙面を借り心から感謝申し上げる次第です。

当部が実施している福祉行政の分野と

しては、他に児童、母子、寡婦、軍人遺家族などに対する援護の行政や、各種健康保険、年金制度の指導監督行政がありますが、本当の福祉は、これら諸制度による物的福祉と共に、家族や隣近所など身近な人々の心のこもった助け合いがあつて、はじめて実現するものでありますから、是非とも心の福祉活動、地域の福祉活動を盛りあげていただかねばならないと考えています。その意味で、ボランティアの皆さんにご協力をお願いする面も多く、県の福祉行政としても、今後はこの地域福祉の充実に一層の力を置かねばならないと考えています。

当部の名称が示すとおり、生活行政の分野も当部の所管になっていますが、この分野も非常に複雑で難しい行政になっています。行政の歴史が浅く、根拠となる法令制度も不十分な中で、生活物資の物価監視や商品のチェック、苦情処理などいわゆる消費者行政の施策に取組んでいます。昨年の九月県議会で、熊本県消費者保護条例を制定いただいたので行政の枠組みがかなり明瞭になり、仕事やり易くなったと思います。結局は消費者の声、県民の声に耳を傾けながら推進する行政ですので、できるだけ早く、できるだけ詳細に、県民の消費生活の実態を把握することが一番大切だと考えています。

他に青少年の健全育成、交通安全対策の事業も取り組んでいます。更にまた、同和対策はすべての国民に基本的人権の享受を保障するわが国憲法の理念にのっとり、一刻も早く解決をはからねばならない重要な問題でありますので、国と地方自治体が協力して、真剣に取組んでいるところです。

以上当部の所管事項のうち私が特に意を用いている事項について、簡単に所感を述べましたが、当部の今年度予算は、前年度の約一割増で約二百八十億円になっています。ご承知のとおり不況脱出のための景気対策が重点になっている中で、民生予算の伸び率は平均を割っていますけれども、福祉生活関係で要望した新規事業等の予算は、ほぼ十分につけていただいたと考えています。たとえば重度の心身障害者の医療費を無料化する予算や、民間施設職員の研修費、在宅老人が民間施設を利用する対策費、老人の知識、体験を社会に還元し、各世代と交流するための対策費、県民の消費生活の実態調査など新規予算を計上しているほか、施設整備の面でも、県リハビリテーションセンターの完成、白川学園の全面改築、各種民間施設の新築・改築など、計画的に取り組むことにしています。

県民各位並びに各関係団体のご指導ご協力をお願いする次第です。

## 取る漁業からつくる漁業へ



沿岸漁業振興の拠点となる県栽培漁業センターが、牛深市下須島に完成しました。センターは、約17,000㎡の敷地に総事業費4億8,000万円で建設されたものです。11棟からなる施設には、魚の産卵水槽100トン2基をはじめ動物性プランクトンをつくりだす水槽50トン16基、ふ化した稚魚を飼育する水槽100トン10基など、取る漁業からつくる漁業への転換を図るものです。

今年の計画では、マダイ60万尾、イシダイ20万尾、ヒラメ10万尾、アワビ20万個の放流を予定しています。